

増補版

木元グループを

反弾圧戦線から一掃しよう

これが

転向反革命集団!!



一 山田茂樹が2000年6・8逮捕—即日釈放

—権力による「山田＝スパイ」公表に、支離滅裂な言い訳—

II 山田のボス交相手II 「明大ゴスペル」 II 淀橋教会韓国部・姜章植は
韓国安全企画部（旧KCCIA—現国家情報院）のスパイだつた！
もうひとりのボス交相手II 林鍾大は「元警察官」だつた！

III 弁護士襲撃と白色テロ宣言をくり返す

IV 不屈に闘う獄中被告を恫喝する

V 情状—転向裁判方針による「早期釈放」路線
VI 新左翼公判史上初の検察側証拠全部同意

VII 機関紙上で権力と取り引き

VIII 救援側応援団として解放派公判闘争破壊に登場

IX 救援連絡センター事務局員を襲撃し開き直る

木元グループ「救対責任者」を、山田が実質的に「スパイ」だと表明
—反弾圧・救援戦線に対する根底的敵対性

表紙(上)2000年4月九大新歓「闘争」時、公安と談笑する木元グループ宮井誠(右から2人目)

(下)2002年3月9日九大合格発表情宣「闘争」時、公安に肩を抱かれて歩く木元グループ坂田博文(白ズボン男)と鈴木正昭(セーター男)、坂田の左肩に手をかけ口元を隠しているのが公安

はじめに

解放派は、89—90天皇決戦を武装闘争の大爆発で闘いぬき、以降94年6・20獄殺弾圧を頂点に権力による革命派解体攻撃——路線転換攻撃と真正面から闘いぬいてきた。この攻撃の集中砲火に屈し、「拠点明大防衛のため」を旗印に路線転換を正当化し、革命派から脱落し、敵対を開始したのが木元グループである。

99年5月木元グループは、98年「明大ゴスペル」弾圧裁判の方針転換（ファシストとの和解）を契機として解放派から脱落した。以降、木元グループの破壊、攪乱行動は、反弾圧戦線のみならず三里塚、狹山、国鉄、沖縄、北富士、「障害者」解放戦線、日朝戦線へとおよび、2000年2月三里塚芝山連合空港反対同盟による「木元グループ排除声明」をはじめ、全領域において闘う人民の弾劾を浴びつづも延命してきた。

しかし2002年には「倒すか倒されるかの明大決戦」のかけ声とは裏腹に、結局権力・当局とのボス交のすえ、200名以上の生協労働者の首切りを手土産にして裏金をつかんで明大から遁走した。木元グループ最終瓦解のときが訪れた。明大からの遁走は、木元グループ解体戦の攻勢と彼らの路線的帰結にほかならない。

そこかしこの「闘争現場」で権力と談笑し、権力に肩を抱かれながらねり歩き、頭目・山田茂樹を先頭に「取調べ室」は「情報交換」「接渉の場」（公安の言）と化して久しく、「逮捕」＝保護のたびに逃亡者はあとをたたない。権力・木元グループの結託の事実は戦闘的人民には周知の事実となつた。革命的共産主義者・労働者虐殺をこととする木元グループは、転向反革命集団として闘うことと労働者人民の敵として析出された。

とりわけ2001年以降反弾圧救援戦線に集中する謀略破壊攻撃の一端として木元グループが延命することを許さず、怒りもあらたに反弾圧戦線領域で腐敗にまみれる木元グループの実態を暴露する。われわれは生み出した責任において、すべての闘いの場から放逐し木元グループを解体していくことを明らかにする。

2001年2月発刊パンフ『木元グループの実態だ』の増補版を発刊する。

2003年12月20日

一 山田茂樹が2000年6・8逮捕—即日釈放

一権力による「山田＝スパイ」公表に、支離滅裂な言い訳—

「山田の全国指名手配を狙っている」→「治療妨害—抹殺を狙ってきた」→「治療途中の木元同志の『釈放』を闘いとつた」→「一度は全国指名手配を狙つたもののそのまま釈放せざるを得ず」

2000年6月8日、警視庁は、木元グループの頭目＝山田茂樹を含む17名を「凶器準備集合」で逮捕し、そのうち山田のみを即日（！）釈放、23日勾留後に2名を釈放、残る14名を起訴した。

即日釈放されたことについて、山田は以下のように、何の整合性もなく支離滅裂な言い訳を、二転三転させながら口走つている。

- ① 「一旦釈放した木元同志の全国氏名「ママ」手配を狙つている」（「崩壊」2000年7・15号—6・30付「声明」）
- ② 「同志・木元の治療妨害—抹殺を狙つてきた」（同8・15号一二セ「革命軍」）
- ③ 「一度は全国指名手配を狙つたもののそのまま釈放せざるを得ず」（同2001年1・15号—「反弾圧」記事）

矛盾だらけの言い訳に汲々し、たどりついた先は、権力が6月8日の逮捕直後に全国指名手配をもくろみ、しかし即日釈放したという支離滅裂ぶりである。

「権力の狙い」はそもそも何なのか。「指名手配」なのか、「治療妨害」なのか、それとも別の何かか。

一体権力は、何月何日何時に山田の「全国指名手配」を狙つたのか。

逮捕している人間の（再逮捕ではなく）全国指名手配を改めて狙う警察がいるのか。

木元グループは、このいづれにも、一言も答えられない。山田＝木元グループがスパイ集団であることを隠そうとする悪あがき

なぜこのような支離滅裂が発生するのか。

山田が、何かを隠すことに必死だということである。しか

も、その「何か」とは、整合性のある理由を考えつくこともできないほどに「深刻」ことなのである。

権力が山田をわざわざ逮捕した上で即日釈放したということは、権力の側から「山田は権力とつながっている」という見解を表明したこと意味する。権力からするこの種の手口は——これ程露骨なものは珍しいが——真偽とりまぜて住々にして駆使されるものであり、これ自体が一個のスペイ攻撃でもある。撹乱のための謀略的手口に対しても、プロレタリア革命派は断乎たる態度表明はもちろん、毅然たる闘いという事実によってデマをあばき対決する。解放派は歴史的にこのように闘つてきた。

ところが山田は、上記のように支離滅裂な言い訳をくり返している。

結局山田は、「これ以上『弾圧』しないでくれ」という悲鳴をあげながら、同時に、権力のスペイ攻撃によりすんで屈することを自ら表明し、かつ権力と直結していることを自ら認めただということなのである。

山田が必死で隠そうとしているのは、この権力との一体性——総スペイ集団化についてである。

機関紙は実質的な「自供調書」

山田は、支離滅裂な言い訳の一方で、所持していたものは『迎撃用』ではなく『護身用』（同7・15号）だとか「あり得

たとしても、せいぜい『護身』『正当防衛』（同8・15号）だとか書き散らしている。

「武器を持っていたのは事実だが、護身用のだから勘弁してください」という、権力に対する言い訳である。これは、実質的な供述調書である。

転向分子の「再結集を追求する」！

さらに山田は、「自供——屈服した2名に真剣な自己批判を要求し、2名の再結集を追求する」（同7・15号）などと主張している。

「自己批判を要求する」などという枕ことばに意味はない。自ら転向者・スペイを丸飲みする集団であることを権力に売り込んでいるのである。サークル内で「自供お構いなし」を意志一致し、完黙——非転向闘争にツバをはきかけ、その破壊を策するものである。

起訴された14名も、到底「完黙」したなどとはいえない。木元グループ員間でも「山田が完黙——非転向だった」と信じる者は誰一人いない。相模原公判闘争破壊策動の現場で「6・8木元は完黙したのかしてないのかいってみろ」と問われた途端、部隊員は正直にも、おしゃべりをやめ全員が無言で固まってしまうのだ。解放派に対する取調べでは必ず「木元グループは利口だ」「木元グループのようにここを（取調べ室を）交渉の場、接渉の場にしろ」と転向強要の材料になつてている。実際、宮井

誠、芳永亨をはじめ、山田を見習つて自供おかまいなしである。その証拠に2000年6・27に「保護」された芳永亨は、所持品一式を「任意提出」している（後述）。

権力の狙いは何か

2000年6月という時期は、木元グループを追撃するわれわれの闘いや、三里塚芝山連合空港反対同盟を始めとする多くの大衆団体による木元グループ排除・追放の決定に対して、山田自ら悲鳴を上げ始めた時期であった。

これに対して権力は、山田らを逮捕し、それと同時に「山田は権力のスパイだ」と表明したのである。
そして山田らは、自ら権力のスパイであることを認め、供述調書を機関紙に掲載し、自供分子も再結集させることを宣言した。

権力にすり寄り、われわれ解放派に対する白色テロルをふるうことを唯一の存在理由にして生き残ることを嘆願しているのである。「スパイ自白」から3年、木元グループは相変わらず山田を頭目に据え、まさに権力の筋書きどおりに行動しているのである。

II 山田のボス交相手II 「明大ゴスペル」 II 淀橋教会韓国部・姜章植は韓国安全企画部（旧KCI-A→現国家情報院）のスパイだつた！
もうひとりのボス交相手II 林鍾大は「元警察官」だつた！

反共ファシストに「情を移した」た、首謀者II 山田

5・26 対明大ゴスペル 裁判である。

以下の資料でも明らかに如く、「明大ゴスペルソング愛好会」（以下「明大ゴスペル」）は、クリスチヤンと称し、98年5・25～26に「お前等マルクスの弟子か」「殺してやる」と口々に叫

びながら明大学生会中執ボックスを武装襲撃し、テコンドーで背後から再々度襲いかかり故北條千秀同志に肋骨骨折まで負わせた反共ファシストである。「明大ゴスペル」は110番通報して「被害者」になりすまし、学生会中執や生協労働者ら計7名を売り渡した。公判では売り渡しを徹底弾劾し、反共ファシスト粉碎の闘いの一環として争われてきたのである。

明大当局は、「明大ゴスペル」弾圧を口実にして、革命的学費の交付をエサに屈服を迫る明大当局に対し、木元グループは、「明大ゴスペル」と和解し、大学当局に恭順の意を示すことでのりきろうとした。

この「明大ゴスペル」とのボス交の果てに「情を移し」（山田の言）た山田は、公判廷でも「明大ゴスペル」の売り渡し証言へのヤジすら禁止し、弾劾の声すら封じ込めてきた。「明大ゴスペル」は公判廷でも売り渡しを撤回するどころか、売り渡し証言を継続し、さらに99年2月9日に事後逮捕された2名に

「明大ゴスペル」責任者＝姜章植が、韓国安全企画部のスパイであることを自認

しかし決定的な事実が明らかになった！ 99年7・19公判に出廷した山田のボス交相手・姜章植は、韓国安全企画部の情報員だったことを自認したのだ。

証言冒頭、経歴を聞かれた姜は、留学生として早稲田大学大学院を卒業した後

「韓国から依頼されて、1年半ほど政治関係、宗教関係、地方自治に関する情報収集の働きをしていた」「情報収集で生活できるくらいのお金をもらっていた」と証言した。

さらに、5・25—26の過程に関して、

「25日コンサート会場にも入らずに警武官や安企部の人と一時間以上携帯電話でやりとりして、コンサート終了後に中執ボックスへ抗議に向かうことを指示された」と証言した。

姜は、例え「韓国から依頼されて」ということを再度聞かれて「個人的な」と動搖しながら白状してしまったことを打ち消したり、裁判官に助け船を出してもらつて証言内容をいまいにしたもの、上記のような供述が明らかになつていよいにしたものの、つまり、姜章植は安企部の情報員として、日常的にスペイ活動を行い携帯電話で相互に連絡を取り合う関係だつたことを自白したのだ。

姜証言の目的、意図は何か？

なぜ姜章植は、スペイであることを公判廷の場で自白したのか？！ 姜は、自分達の襲撃行為を韓国の治安機関と相談の上、行為として日本の法に問われないようにと懇願したのであり、自分に屈服した山田と木元グループを手玉にとつてさらにぬきさしならない関係としてより一層取り込むことを宣言したのだ。姜章植のスペイ自白に驚天動地の大混乱に陥った木元グループは、次に出廷した「国際ヘブライ文化研究会」代表・金相兌を使つて、姜の安企部スペイ自白の撤回を直訴させ、盟友ぶりを發揮したのだ。まさに「毒を食らわば皿まで」（山田の言）を地でいく、「ぬきさしならない」関係へとふみこんだのだ！

親ファシスト集団＝木元グループを許すな！

「明大ゴスペル」による5・25—26の明大学生会襲撃、明大学生、生協労働者に対するデッチ上げ逮捕一起訴、公判方針、そして山田との日常的接触も、すべて日韓治安機関との綿密な意志一致の上だったということである。

山田は、このようなファシスト集団によつて「ボス」として持ち上げられ、山田本人のみがボス交パイプを保ち続けたのである。手前勝手に「ゴスペルは五流六流のファシスト」論か

1999年7月19日「明大ゴスペル」裁判第15回公判における姜章植の証言
内容の一部

どういう仕事ですか

情報収集の働き

はい

情報収集というのは何ですか

韓国から依頼されていろんなそういう調査をしたり短くやつてました

韓国の国のはうから情報収集をするように仕事を命ぜられていました

いや国のはうじやありません個人的な

個人的なというはどういうことですか 宗教関係のこと？

いや政治関係のことと自分はそういう宗教に関心を持っていますので宗教に関し

ての、

それは日本国内の情報を収集するということですか

はい

日本国内の政治団体とか宗教団体についての
いや政治団体じやなくて地方自治についての様々な研究を続けたいと思っていたの

でそういうことをいろいろ研究していました

生活費とかは情報収集する事でお金稼いでいたんですか

ええビジネスやってましたから

幾らぐらいになつたんですか

月によって違います

生活はできるくらい

ええ

その電話というのはどういうことなんたんですか結局は

結局いろんな方から質問されたんですね領事からも警官また安全企画部の人いろ

いろ電話があつて実はこんなことが起こりましたということです

安全企画部というのは国家安全企画部と？

いやそれは知りません

大使館の中の安全企画部の人

いやそれはわかんないですけど結構電話が何回ありました

あなたの電話に

はい

携帯電話に

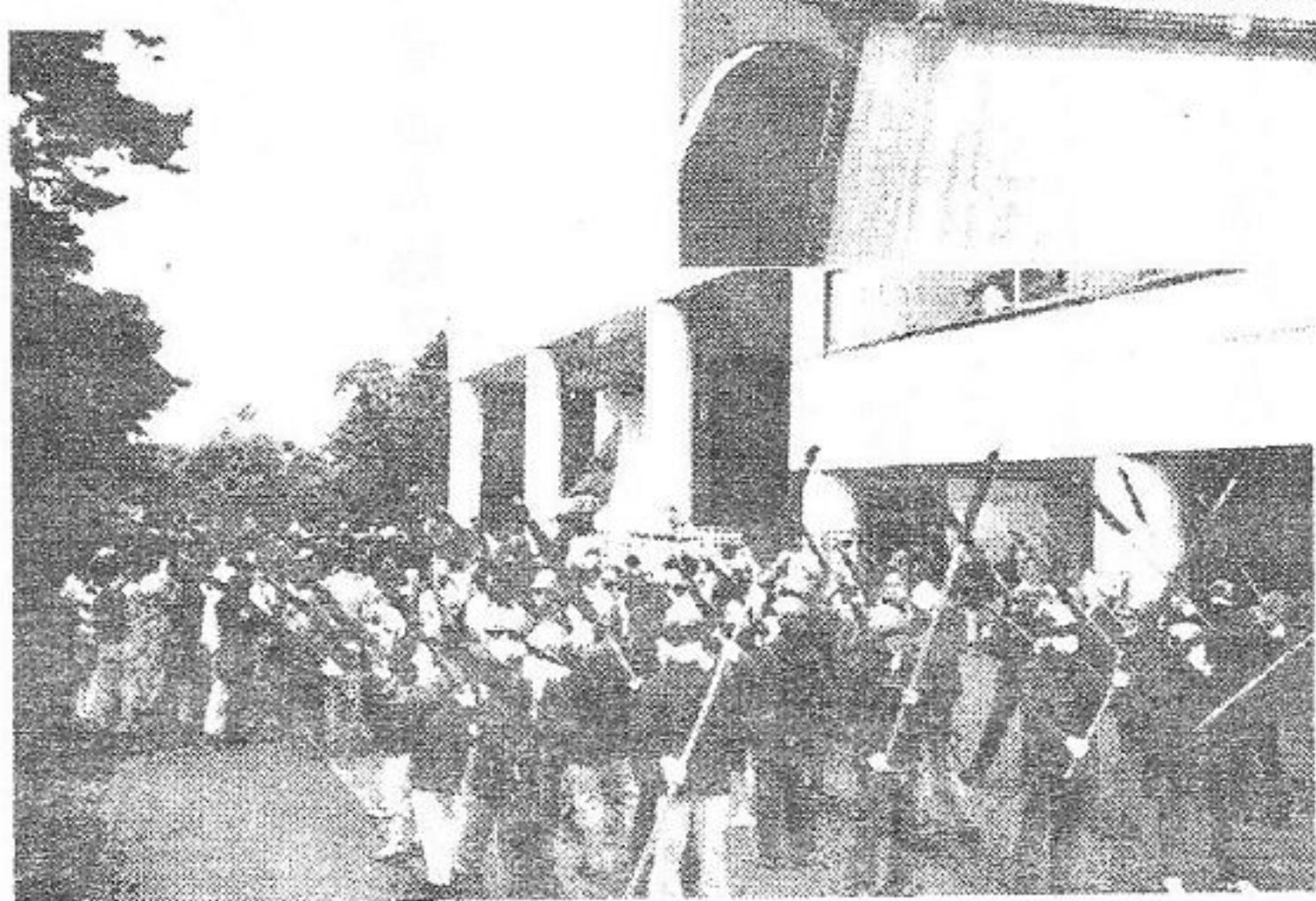
はい

ら「キチンとしていないファシスト」「ファシストともいえないもの」とふれ回り、さらには「われわれはたとえ、姜が『安企画部の情報員』であっても反共ファシストとは区別されると考へている。反共国家韓国の国家機構の一員であって、反共であつてもファシストではないと考える」などと言ひ出す（99年8月、元従業員労組委員長・片山から高井戸2号への転向強要のための手紙）始末である。

安企部こそ、悪名高い K C I A の後身であり、南朝鮮階級闘争圧殺と反革命弾圧を强行し、無数の労働者、学生人民を拷問、虐殺してきた反革命治安機関であり、闘う人民にとつてはまさしく憎しみの的であり打倒の対象である。この安企部への怒りのひとかけらもなく、「キチンとしていない」なる没階級的、反マルクス主義的規定を持ち出して、「キチンとしてない」ファシストと連携しているのが木元グループである。また重要なことは「安企部の情報員はファシストではない」という主張をし、諜報機関を美化していることである。ブルジョア国家機構、とりわけ治安・弾圧の中核機関はその本質性格に対応して、構成員はブルジョア反革命分子・ファシストによつて占められているのである。まさに諜報機関、警察、検察の中核はこうした実態をもつて存在している。こうした階級闘争の常識すら無視して、「姜は安企部情報員であつてもファシストではないから接触してもいい」という訳である。



①「明大ゴスペル」が襲撃に使
い学内に遺留した鉄パイプ



②98・6・2「明大ゴスペル解
体!」の和泉学内集会。

韓国政治犯転向攻撃の尖兵——キリスト教反共「福音」主義者

「マルクスの弟子か、殺してやる」と襲撃してきた「明大ゴスペル」らは、軍隊経験をつんで韓国から留学してきた反共キリスト教原理主義者である。

韓国政治犯に対する思想転向工作で多くの政治犯の虐殺、拷問、弾圧を担つた者達こそ、教誨師として謹厳な牧師の仮面をかぶつたこれら反共「福音」主義者であった。教誨師は、思想転向工作においては「工作官」と呼ばれ、「反共」「滅共」を確信に韓国政治犯の拷問、虐殺をもつてする思想転向工作を仕事とし、K C I A の古手らが入りこみ、実際徐勝氏らへの拷問——転向工作にもあたつているのである。（「獄中19年」徐勝著より）

山田のもうひとりのボス交相手・林鍾大は「元警察官」であり、山田は当時これを聞いていながら組織にはひた隠しにしてきた。

山田はスピードボス交を重ね、日韓治安機関の手の平で転向——反革命に転落したのだ。すべてを知った上で山田の随伴者として、2002年200名以上の明大生協労働者の首切りを先頭で断行した当時の生協理事・木口由紀子（元生協従業員労組・現東京地域連合労組）は、これら一切の事実をひた隠しにして、「政治犯救援運動家」と称して日朝戦線にもぐりこみ、権

力の凄まじい弾圧に抗して南朝鮮階級闘争の先頭で闘い解雇撤回を求める日本本社への抗議行動にやってきた韓国シチズン労働者の闘いの破壊すら画策したのだ。

ファシストとの癒着を開き直る総スパイ集団＝木元グループ

対外的にもスパイとの癒着を暴露されてしまった山田は、およそ左翼を自称するならば組織内においても徹底した検証を受けねばなるまい。しかし木元グループは、「検証」「查問」どころか、山田を頭目としてかつぎ、グループとして反共ファシストと連携して公判闘争を破壊しようとしてきた、許しがたい反革命集団である。

日韓の治安機関にからめとられ、腐敗し総スパイ集団化した木元グループを全戦線から一掃せよ！

II 弁護士襲撃と白色テロ宣言をくり返す

木元グループは、99年5・4～5脱落直後から、5・26「明大ゴスペル」裁判闘争の破壊や弁護活動の妨害のみならず、弁護士への暴行をくり返してきた。

公判前日の99年5月6日になつて、山田は弁護人に対して解任を通告してきた。弁護人は当然にもこれを受け入れなかつた。すると木元グループは「弁護士が指示文書の伝達を拒否した」などとデマをとばし、弁護士事務所に押しかけては、ヤクザまがいの恫喝を行つた。ファシストとの和解を方針化したがゆえに、何の階級的道義性も持ち得ないことを自覚していた木元グループは、公判闘争の基調をめぐつても、一度として自分達の公判方針を提起しそれをもつて弁護団に働きかけようとはしなかつたし、できなかつたのだ。だからこそ、白色テロルをもつて力ずくで弁護団と公判闘争を破壊しようとしたのである。

木元グループは99年6月4日に、東京拘置所門前で、「明大ゴスペル」裁判弁護人であり、救援連絡センターの中軸を担う弁護士である遠藤弁護士を襲撃した。近くの公園にひきずりこみ、首を締め上げ罵声を浴びせテロルをふるつた。さらに6月16日、東拘門前において、再度遠藤弁護士に対して「襲撃とは頭をかちわることだ」「殺してやる」などと言いながら首を締め上げ

た。特筆すべきは、これらの白色テロルが権力の面前で行われたことである。権力は、これらの暴行を見届けた上で、拒否されるのを百も承知で、にやにやしながら「被害届」を出しますか」と弁護士に近寄ってきたのだ。

さらには「明大ゴスペル」裁判被告である「明大学生会中執委員長・副委員長」が獄中から発した声明の連絡先が弁護士事務所気付となつていて、弁護士——弁護士事務所に対して新たなテロ宣言を行つてはいる。明大の学生たちが、接見禁止中の被告らと意見を交わすには弁護人に伝言を頼むしか方法はないことをわかつた上で、驚くべき牽強付会な論理で白色テロルを煽動してきた。

弁護団は、これらのあらゆる恫喝に屈せず、被告団を守りぬき、公判闘争を断固闘いぬいてきた。

木元グループのテロ宣言は、「99年12・31福日労越年越冬闘争弾圧」弁護人や明大生協解雇撤回を不屈に闘い抜く仲間たちの代理人弁護士にまで向けられてきた。

テロ宣言——襲撃を絶対に許さず、守り抜く。

弾劾声明

一、我々明大五・二六事件弁護団は、いわゆる水無月社を名乗るグループによる公判闘争破壊・弁護人に対する暴行という、あるまじき暴挙に対して、怒りを以てこれを弾劾する。

二、六月四日午前、弁護団の遠藤弁護士が右事件及び別件の被告人と接見すべく東京拘置所を訪れたところ、居合わせた右グループ多數名が、同弁護士を包囲拘束し、罵言を浴びせた上、付近の公園に連行する等の暴行に及び、接見活動を妨害するという事態があった。また、同月一六日にも、東拘正門前に屯していた彼らは、公安刑事の面前で、接見に赴いた同弁護士を包囲して「殺してやる」等と恫喝し、襟首を締め上げる等の暴行を行った。

遠藤弁護士はこれらの暴行に毅然として対応し、最終的にこれをはね除け、接見活動を貫徹した。しかしながら、これは極めて重大な事態である。

なぜなら、これまで救援センター事件の公安事件弁護活動の歴史の中で、運動の一翼として、共に闘ってきた部分によってセンター弁護士にこのような形で暴行が加えられたということは皆無であるからである。

しかし、この約一ヶ月間、水無月社を名乗るグループは、以下に述べるような、救援活動の原則に明らかに背反する破壊攻撃を明大五・二六事件被告団・弁護人に対して行い、公判闘争に敵対してきたものであり、我々は絶対に、これを容認できない。

三、そもそも今回の混乱的事態は、同グループが、解放派内において発生したところの「分裂」問題を、無媒介的に本件公判闘争に持ち込み、関係者にこれを強要しようとしたことに端を発している。即ち

① 同グループの責任者は、五月七日の公判の直前（前日）になって、弁護団に対し、事前の提起討論も一切抜きに、突如として、要旨

「組織が分裂した。これからは自分が対応責任者である。弁護士に不満があるわけではないが、組織内の情況からして、ゴスペルグループ（本件において明大自治会を組織的に襲撃し、暴行を働くと共に、自治会活動家・生協労働者を権力に売り渡し弾圧を行わせた者として、事件後一貫して学内外・裁判に於いて批判弾劾がなされてきた）を弾劾する公判闘争は行わない。この弾劾を基調としている弁護人について解任の方針である。」などと一方的に通告し来たり、併せて、某弁護士に「現弁護人を解任せよ。」なる指示を被告人になさしむる挙に出た。（この弁護士は、救援センターとも一貫して無関係であり、また今回自らは本件事件について事情も分からず、受任の意思がない旨確言しておりながら、このような介入行動を行ったのである。このような行動は弁護士倫理上も問題である。）

② 続いて彼らは、五月七日公判に於いて、裁判官の面前で傍聴席から「弁護人を解任せよ。」などと怒号し、公判を混乱に陥れた。

続く五月二七日公判に於いても、被告団の抗議にもかかわらず、同様の暴挙を行った。また裁判所廊下に於いて弁護人に対し、「弁護士のくず」「反動弁護士」などの低劣な罵言を浴びせかけた。

しかもこの間、前記某弁護士に依頼して、我々弁護人解任の為だけの接見を実施せしめ、弁護人らの個人的中傷や組織の内情を具体的に述べた文書の差入れさえ行うという、およそ左翼運動の初步的原則にも反する無思慮な行為を繰り返し、権力に自ら情報を提供するという誤謬を犯した。

あるいは、弁護団の一人の事務所に二度に亘って面会を求め、理不尽な辞任を迫り、被告人自身の信任を理由にこれが拒否されるや、大声で「解放派をなめるなよ」などの暴言を喚き散らして、事務所業務への妨害行為を行った事実もある。

③ もとより、我々弁護団は、今回の解放派の組織分裂的事態について、先駆的ないし公判闘争よりする必要性を越えて、一定の立場を探ろうとするものでは、何もない。あくまで、被告人との信頼関係に基づき、刑事弁護人としての責務を全うし、公判闘争の原則・救援センター運動三十年の歴史によって培われてきた救援闘争の原則に立ち切り、これを死守する考え方である。

しかるに、水無月社グループは、自己の党派的政治的立場を押しつけようとして、これに失敗するや、弁護人を自己の敵対者と位置づけた上で、不当な攻撃を反復し、今回遂に直接的暴力の行使にまで至ったのである。

水無月社グループによる、このような短慮極まる行動は、個別明大五・二六事件公判闘争の破壊であるにとどまらず、救援センター運動そのものにも打撃を与え、これを破壊する暴挙以外の何ものでもない。（遠藤弁護士は、この間救援センターの最も熱心な協力弁護士の一人であった。水無月社グループに属する者も、その弁護活動を多数回得てきた。しかるにセンターの内部にいた部分から、今回の如きセンターの諸原則に対する破壊活動が敢えて行われたことの意味は、極めて重大であると言わねばならない。）

④ 我々はこの間、国鉄・三里塚を始めとする幾多の闘争に、救援センター運動に心を寄せる弁護士として、センターに結集する全ての方々との固い連帯のもとに、救援活動の原則に立ちきった公判闘争・弁護活動を展開しようと、一貫努力してきた。三里塚平行滑走路問題・ガイドライン関連法・組対法等々、攻撃の激化している情勢下、我々はこの立場に立って、更に共に進んでゆく所存である。

今般の水無月社グループによる言語道断な破壊攻撃には、我々は決して屈しない決意である。我々は同グループに対して、この間の事態についての自己批判、および遠藤弁護士に対する謝罪を強く要求する。

彼らの暴挙に対して、一人でも多くの方々が批判の声を挙げ、救援連絡センター運動の防衛発展に起ち上がって下さることを、心より呼び掛ける。

一九九九年六月二二日

明大五・二六事件弁護団

弁護士 大口 昭彦

弁護士 遠藤 憲一

弁護士 澤本 淳

IV 不屈に闘う獄中被告を恫喝する

木元グループは、分裂―脱落直後の99・5・7「明大ゴスペル」公判において突如傍聴席から「組織は分裂した」「弁護士を解任しろ」などと被告団を恫喝した。以降「明大ゴスペル」被告や親への弁護人解任恫喝、弁護人への辞任恫喝を繰り返し、統一公判を守りぬく被告団に対する恫喝と転向強要、そして公判闘争破壊のためだけに公判に押し掛け、「弁護人を解任しないと実刑だぞ」等々とヤジをとばし続けた。そればかりではなく、5・7以降の公判には、「明大ゴスペル」と事前に示し合わせ傍聴券を分け合つて公判に押し掛けってきたのだ。そもそも「明大ゴスペル」は、同志達を売り渡し、公判でも売り渡し証言を続ける反共ファシストに他ならない。この「明大ゴスペル」に「お友達」と声をかけられ今も盟友なのが木元グループである。

木元グループは、公判廷での恫喝と平行して、弁護人を解任しない被告人に恫喝の手紙を送り続けた。被告同志達が、分裂への無念と憤りを表明し木元グループ公判方針への疑問と意見を投げ掛けることに対しても、「何を舞い上がっているのだ!」「おまえは対ファシスト戦のヒーロー、ヒロインになつたつもりか!」などと読むに耐えない暴言と悪罵をもつて応えたの

だ。これはまさしく、"恫喝"という名にふさわしいしろものである。長期の接見禁止付勾留の下で1日24時間の権力の転向強要攻撃と対決し不屈に闘う獄中同志への、労わりも共感のかけらもない手紙である。この一連の手紙は、弾対活動の基本である「獄中同志防衛―奪還」の思想、路線から完全にずりおちていることを示してあまりある。「ボス交」の果てにファシストとの和解という路線転換した自らの下に、恫喝に頼つてでも人脈主義的に被告を囲い込むことしか念頭になく、反同志的態度に終始した木元グループが、解放派獄中全被告に見限られるのは当然だった。「明大ゴスペル」被告団は再統一された。木元グループは、原則的公判闘争を闘い抜いた生協労働者被告が、保釈されるや否や資本家よろしく予告どおりに解雇したのだ。

逆恨みに固まつた木元グループは、2000年5月30日判決日、権力、地裁職員の見守る中で「明大ゴスペル」被告団を襲撃してきた。

故北條千秀同志が、拘禁症で苦しみつつも、團結を求め「組織と團結、仲間を守るのが任務」(最期のノート記載)として闘いぬこうとしたことを、「仮病」論と「千秀同志の思想問題」

被 告 団 声 明

われわれ「五・二六明大弾圧被告団」は五・七および本日の事態に対して怒りをもって弾劾する！

去る五月七日、第十一回公判闘争の場において、いきなり傍聴席より「組織は分裂した」「お前等はだまされている」「弁護士を解任しろ」などと我々被告団に対する恫喝的ヤジが投げ付けられた。さらに、五月一〇日、十八日同じ流れで、わが弁護団に対して「弁護人辞任要求」なるものがつきつけられた。

革命的学生運動拠点明大に襲撃をかけ、我々を権力に売り渡し、今尚売り渡しを継続している反共ファシスト宗団「明大ゴスペルソング愛好会」弾劾の公判闘争を、「明大ゴスペル」証人反対尋問闘争として闘いぬいているまさにその時に、「組織分裂」を権力の面前で公言し、「弁護人解任要求」を投げ付ける行為は利敵行為以外のなものでもない。

わが弁護団は、権力の弾圧を粉碎し、「明大ゴスペル」の売り渡しを弾劾する立場で被告団とスクラム組んで闘ってきた。権力の転向強要攻撃を共に粉碎する立場で闘ってきた。その弁護団を他の弁護士を使ってまで破壊、攪乱しようとする行為は、完黙—非転向で獄中闘争を闘う我々被告団を破壊しようとする反同志的行為であり、徹底して弾劾するものである。

これは、共同被告であった北條千秀同志の痛恨の死に際して、売り渡しの下手人である「明大ゴスペル」に責任なしとし、さらに我々に譲歩を強制してきた延長上にある許しがたい行為である。ましてや親を使ってまでの弁護人解任の強要などおよそ権力しかったことのない手口である。

権力の転向強要を共に粉碎してきた弁護団を解任し、原則的公判闘争を投げ出す先には公判闘争の勝利の展望も対ファシスト戦勝利の展望も明大の不抜の拠点化の展望もない。

我々は、被告団解体攻撃に対してあらためて権力と闘う被告団の団結をうち固め、弁護団とともに、北條同志、警視庁四〇号同志と連帯して闘い抜く！明大を不抜の拠点にうち固める！

一九九九年 五月二十七日

九八年五・二六明大弾圧被告団一同（高井戸署一号、高井戸署三号、神田署二三号、高井戸署九号）

手 長 ⑤
紙 抜 粋
(99
・ 8
・ 24
付)
元明大生協従業員労組委員
長・片山から高井戸2号宛
の手紙抜粋

⑥ハザマ投降グループは「姜章植は韓国安全企画部の情報部員」と大騒ぎをしている。我々はたとえ、姜が「安全企画部の情報部員」であっても、反共ファシストとは区別されると考えている。反共国家権の国家機関の一員であって、反共ではあってもファシストではないと考えるがどうか。

君はこれらの質問に回答すべきである。回答もせず、ハザマ投降グループに組むなら、そうすればよい。我々は生涯君を卑怯者の転向分子として弾劾し続けるであろう。そして、君もふくめ車従従業員に比して底賃金のパート労働者も含めた生協労働者が、君の賃金分

も含めて、労働し生協とその闘い、君の闘いを支え続けてきたことに甘えることを即刻やめよ。即刻退職願を出して、外から敵対するのであれば敵対せよ。我々は受け立つ。

⑨
・ 8
・ 15
付)
左片山から高井戸3号宛の手紙抜粋

公判廷で「違反する」「ヤジを飛ばす」以前的にゴスペルに白旗を掲げさせたのであり、今さら司法権力の前で「ケジメ」をつけさせることに何の意味もないではないか！そんなことをすれば、被告にとって有利になることは何もない。「重刑も辞さず」と考えているようだが、何をおだてられて舞い上がっているのだ！ゴスペルとの闘いは我々の勝利で、一段の収束がなされており、我々は君たちを一刻も早く奪還したいのだ。我々の公判方針は、ゴスペルに売り渡し證言の撤回をすることによって、被告に有利に裁判を進めていくことなのだ。10・18がなければ、あるいは白旗を掲げたゴスペルとの交渉に身を呈して隠んでこなった場合の公判はどのようなものになっていたのか、想起してみるがいい。

第2点についても、おおよそ第1の点と同様になるわけですが、獄中闘争をその強弱で優劣をつけるなどと言うことは決してしていないのであって、あたかも「ファシスト戦のヒーロー・ヒロイン」であるかのように振る舞い、我々の公判方針を破壊することへの批判として受け止めもらいたいと思います。

に切り縮め彼女の獄闘を切り捨て、あまつさえ同志の死をもてあそび対当局カードに政治利用するだけして「ゴスペルには責任はない」「東拘はやるだけのことはやつた」と敵を免罪した木元グループを、われわれは同志を防衛しきれなかつた痛恨の自己批判をこめて解体する。

「爆取」、対革マル戦「傷害致死」等弾圧で現在獄闘14年を不退転に闘う北條秀輝同志に対して「転向分子」なる天にツバする悪罵まで投げ付けた。全獄中同志の怒りにかけて絶対に許さない！完黙—非転向闘争破壊集団・木元グループ徹底弾劾！

V 情状—転向裁判方針による「早期釈放」路線

新左翼公判史上初の検察側証拠全部同意

日帝国家権力は、99年7・22明大大量弾圧をはじめとして解放派の「党内闘争」（当時）に反革命介入し、解放派に対する徹底した選別弾圧を行なつてきた。7・22当日、木元グループの逮捕に向かおうとした機動隊に対して公安一課・西沢昌俊は「あいつら（生協理事・小林力ら）はいい」と制止したことが、公判証言でも明らかになった。また2000年2月には、昼中通行人の面前でナイフを振り回し我が同志に襲撃をしかけ自爆した木元グループメンバーを釈放した。驚くべきことに、権力はこの木元グループ襲撃者を「解放派に襲撃された被害者」にして上げ公表しているのである。一方で、4・21には木元グループの刺殺テロによつて瀕死の重傷を負つた「被害者」である女性同志をでつちあげ逮捕—勾留し、木元グループに代わつて再び権力が同志を死の淵においつめた。

労働者人民の「警察は木元グループに肩入れしている」の声におされつつ、権力の一定の方針転換の下、2000年6・8、山田以下17名の逮捕と14名の起訴がなされ、以降同年計3件での起訴—公判となつた。

しかし、この3件の「公判闘争」たるや、「残務整理」（山田

の言）そのままに、現下の「司法改革」路線に沿つた法務省推奨の即決裁判よろしく、検察側証拠を丸呑みすべて同意し、肃々と裁判を進め、4～5回で判決という驚くべき「闘争」である。ただただ早期釈放を請い願つて司法権力に頭を垂れるという転向公判方針を、「組織」として選択し実行してきたのだ。まさに新左翼の「公判闘争」としても前代未聞の情状—転向裁判路線である。

00・6・8板橋「兎準」逮捕

6・8公判においては、「自供—屈服を痛苦に総括」（2000年6・30「声明」）などといいつつ、2名の自供者の検面調書を同意し、自供者と同じく権力への屈服の証とした。自供者の検面調書（検察官面前調書）への同意は、権力の「弾圧」への敗北宣言にほかならない。これが「6・8組織破防法型弾圧」（崩壊）への木元グループの態度である。

こうして「（同意したら）1回か2回で終わる裁判でも、（不同意にしたら）1年でも2年でも引き伸ばしてやる」という権

力の「長期拘禁攻撃」恫喝に完全に屈服したのだ。

6・27九大逮捕

6・27九州大学事件公判においても、福岡地裁のファッショ的訴訟指揮を弾劾して毎回退廷——傍聴制限攻撃と対決しながら闘いぬいた解放派の公判闘争とは対象的に、検察側証拠をすべて同意して肅々と「情状裁判」を貫いた。

2000年「6・28二里塚講演集会」を翌日に控え情宣活動を展開中の解放派の部隊に対して、木元グループは文字どおり権力に使嗾されて襲撃した。現場で、背後の警察の来場遅しと「警察は何をしているんだ」と叫んだ木元グループ・芳永亨が、逮捕直後身ぐるみ一式を任意提出し、積極的に警察の捜査に協力——売り渡しをしている動かしがたい事実が明らかになっている。

解放派の逮捕者が病院への搬送も遅らされ、治療妨害された挙げ句前代未聞の血液採取を強行されている一方で、木元グループは警察の面前で上半身裸になつて血を洗い流し証拠湮滅し、「警察がきたらほつとしたようすで座り込み」「たばこを一服」(警備員の公判証言)している姿が写真におさまっている。“警察は味方”が身にしみついている木元グループは、逮捕番号札を積極的に自分で持ちポーズもどらんばかりである。福岡県警・藤川浩志は、木元グループ・堀容が「闘争現場」で

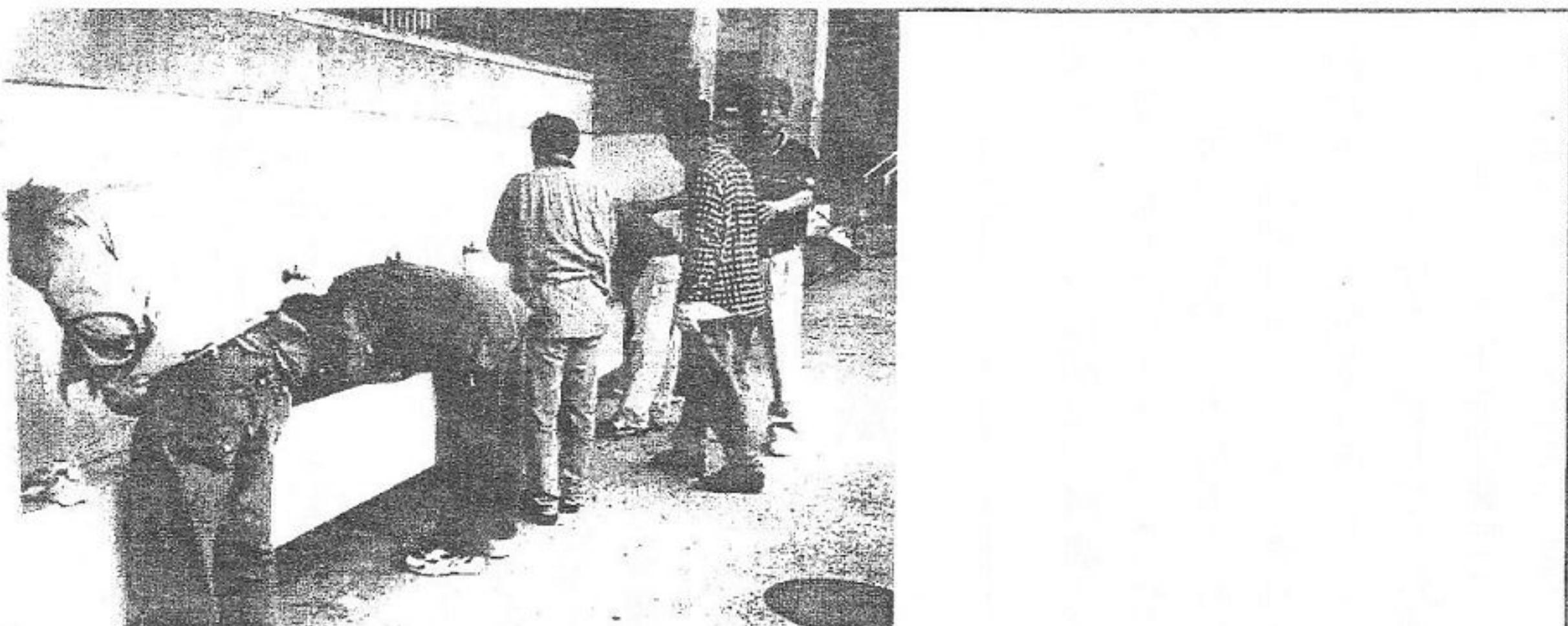
警察官ににじりより「解放派の事務所の場所を教えてくれ」といつてきたことも証言している。そしてこれらの証拠の一切合切を争いもせず同意し、権力との結託の事実を認め、芳永も同志として懐深く抱え込んでいるのである。このひとつひとつが闘う労働者人民にとつては、怒りなしには聞くことのできない事実である。

12・31福日労への越冬闘争破壊

また権力は、木元グループによる99年12・31福日労の越冬闘争破壊——襲撃事件に関しても、福日労を「本物の福日労」と呼び、木元グループを「ニセ物」と認めた上で、木元グループが「本物の福日労の机だしの場所を横取り」したり、警察の頭ごしに解放派になぐりかかってきたことを認めているのである。すなわち権力は、木元グループの福日労破壊の数々を容認し奨励してきたのだ。そして木元グループは権力の承認の下でのみ福岡での闘争破壊の限りを尽くしてきたということである。木元グループ公判では、とどまるところなく自供者を出しながら、これまたすべて検察側証拠に同意している。

これが「破防法改悪——組織破防法適用の先取り弾圧」(「6・8逮捕」に対する6・30木元グループ声明)に対する木元グループの方針と「闘い」のすべてである！

破防法攻撃には闘わず屈服して恭順の意をいち早く示し、



- 左) 公安(右端の男)の面前で血を洗い流す木元グループ員
 中) 公安に勧められて「たばこを一服する」(警備員の公判証言) 堀容。
 下) 芳永亨が任意提出した返り血を浴びた衣類



| | | | | | | |
|-----|----------------|----|-------|------|-------|-----|
| 180 | 帽子 | 1 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 181 | | | | | | |
| 182 | 緑色ジャンパー | 1 | 6月27日 | 任意提出 | 中央警察署 | 芳永亨 |
| 183 | | | | | | |
| 184 | オレンジ色半袖カッターシャツ | 1 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 185 | | | | | | |
| 186 | 白色ランニングシャツ | 1 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 187 | | | | | | |
| 188 | 緑色ジーパン | 1 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 189 | | | | | | |
| 190 | 白色靴下 | 1足 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

芳永亨

任意提出!!

No.6

| 写真番号 | 品名 | 数値 | 押収月日 | 押収種別 | 押収場所 | 備考 |
|------|------------------------|----|-------|-------|----------|-----|
| 191 | 靴 | 1足 | 6月27日 | 任意提出 | 中央警察署 | 芳永亨 |
| 192 | 焦げ茶色革ベルト | 1 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 193 | ハンドタオル | 1 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 194 | 寝巻(Mサイズ) | 1 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 195 | | | | | | |
| 196 | プロテクター(細紐) (七五三と記載) | 1枚 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 197 | | | | | | |
| 198 | ウェストポーチ (緑色ナイロン製) | 1 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 199 | | | | | | |
| 200 | 手袋 | 1双 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 201 | | | | | | |
| 202 | 焦茶色作業ズボン | 1 | 6月30日 | 差押(甲) | 前原警察署留置場 | |
| 203 | | | | | | |

サークルとしての延命を請い願うのである。以上の転向公判方針の下で「(6・8逮捕について)長期拘禁攻撃を打ち破つて早期奪還をかちとつた」などと組織内外を欺いて、ひたすら権力に頭を垂れてもらつた早期釈放を成果として押し出す、総转向集団である。

実際、以降の解放派弾圧の取調べにおいて「反主流派（木元グループ）は全部同意でみんな出てきた、要領がいい」「あなたたちは公判でぎやーぎやー騒ぐ」（00・2・8羽田弾圧での検事の言）、「反主流派は要領がいい、大人だ」「宇塚清はお

前とは対象的だった」「反主流派のようにここでわれわれから情報をとればいい」「ここを交渉の場、接渉の場としよう」（02・5・22「暴力行為」弾圧での公安刑事清水保の言）と、木元グループの忠犬ぶりが転向強要のネタにされているのだ。すべての「公判闘争」において、権力との結託の事実を認めた木元グループは、根本的には敗残兵として権力と監獄への恐怖を増幅させつつ、より一層馴化され、闘争破壊集団として反革命育成されていった。

VI 機関紙上で権力と取り引き

木元グループ機関紙「崩壊」は、ブル新やインターネット情報の切り貼りになつて久しいが、その中でも異彩を放つのが彼らの「弾圧」をめぐる記事である。相変わらず、機関紙は実質的な「自供調書」であり、権力に忠誠を誓う場となつている。

解放派からの脱落直後から権力に手厚く保護されてきた木元グループは、権力の面前での弁護士への暴行、裁判所構内での「明大ゴスペル」被告団襲撃にみられるように権力容認の下、テロを繰りかえしてきた。2002年4月にも、権力監視下、明大前駅頭情宣に挑発をしけけ情宣破壊を企てて粉碎されたになる。

木元グループ機関紙「崩壊」は、ブル新やインターネット情報の切り貼りになつて久しいが、その中でも異彩を放つのが彼らの「弾圧」をめぐる記事である。相変わらず、機関紙は実質的な「自供調書」であり、権力に忠誠を誓う場となつている。

もしかわらず、5月22日木元グループ・宇塚清（元生協従業員労組委員長）が「被害者」とされる令状によつて3同志が「暴力行為」で逮捕され、1同志が起訴——実刑弾圧をかけられていくのだ。

解放派潰しの共通利害において権力との結託、一分枝化ぶりは「自分達は逮捕されない」感覚として身に染みついている木元グループは、権力の“さじかげん”ひとつで「逮捕」されるやいなやいつまでたつても“こんな筈ではなかつた”大事件となる。

2003年に入つてから、木元グループの逮捕があいついでいる。権力は、木元グループとの関係の再編に入り、より一層の抱きこみと解放派への白色テロのサインを送つてゐるのだ。逮捕に関する「崩壊」記事最大の特徴は、“逮捕する前にこういうサインを送つてくれれば自分たちもわかつたのに、一方的に逮捕するなんてひどいじやないか”という泣き言をひとしきりわめいて、裏切つた取り引き相手の権力を恨み、あらためて取り引きを機関紙上でもちかける、というものである。ここには権力と弾圧に對して、闘う者だけがもつ底知れない怒りも、階級的洞察をもつて敵の弾圧意図を見ぬき弾圧を正面粉碎する路線も氣概も闘いも皆無である。

2003年1・4ワッショイデモ逮捕に関して――何故玉姫公園を封鎖しなかつたのか！　と嘆く

木元グループと山日労による「山谷越年越冬」現場である玉姫公園周辺での無許可デモに対し、権力は03年1月4日に2名を「公安条例違反」で逮捕一起訴した。

99年10月18日、三里塚暫定滑走路「公聴会」粉碎闘争において、反対同盟と支援連が公聴会会場に向けてデモ進撃戦を闘つてゐるそのさなか、木元グループは反対同盟が長年来実力でビラ情宣活動を展開してきた成田駅頭で、反対同盟の地平を破壊するように、警察の許可をとつて独自の情宣活動をおこなつた。以来成田駅頭情宣では弾圧が厳しくなつてきた。反対同盟

が2000年2・27木元グループ排除決議を挙げたひとつの根拠がこの分裂行動である。この山谷無許可デモに対する逮捕も、三里塚で闘いの地平を破壊して自ら弾圧の導水路をつくつてきた果てのことであることを、まずはつきりさせておこう。この逮捕に関して、「崩壊」では、「明治通りへの出口をあけ放しにして、全員逮捕を狙つたのである。」「住民から苦情がきていて、玉姫公園の出口を封鎖すればよいのではよいのである。」（「崩壊」03・2・1 735号）、「ワッショイデモを玉姫公園内に封じこめようともせず、わざわざ規制を緩くしてみせた」「最初から玉姫公園を封鎖すればよいのである」「もしも住民や通行人の苦情があつたのであれば、國家権力は、何故、最初から『公共の安寧を保持する』目的で玉姫公園を封鎖しなかつたのか」（同 736号）、「弾圧までは玉姫公園入り口をあけてワッショイデモを出発させて弾圧の機会を作り、弾圧後の1月5日には玉姫公園の入り口を封鎖したことで明らかにワッショイデモをさせないことが目的ではなく弾圧・逮捕することが目的であつた」（同 742号）等と何度も書きなぐつてゐる。

木元グループの指揮するワッショイデモは、権力の弾圧網を突破破つて進撃してきた荒々しい山谷労働者の闘争の地平とは無縁である。自らの「闘争」をすべて取り引き相手の権力の側から分析してみせ、権力容認下権力と呼吸を合わせてやつてきた官許の「闘争」であることを自己暴露している。そして「玉姫公園を封鎖してこれ以上やるな、というサインをくれよ、そ

うしたらこちらも手控えたのに、逮捕するなんてひどいじやないか、今度からはサインを出してくれ」、つまり「玉姫公園を封鎖しろ」と懇願している訳である。

おまけに『罰金20万円の求刑なら10日勾留くらいじやないか、なぜ10ヶ月以上も勾留するのか!』と（同 754号）傍聴人の声に仮託して「弾圧はせめて最短勾留で」と願望し、「弾圧」のやり方まで示唆する始末なのである。

03・9・17 「詐欺」逮捕に関して——申告ミスにしてく れ！と哀願

9月に入つて神奈川県警は木元グループ1名を「詐欺」で逮捕した。容疑は「01年9月収入があるにもかかわらず、失業状態を装い失業保険を申請し、約15万円を詐取した」というものである。

これに関して「崩壊」はどう述べているか。「月に数回のアルバイトでの収入を申告しなかつたことが、そのまま『詐欺』を構成するものではまったくない。申告ミスや申告漏れは一般的にも生起するのである。そしてその場合の処理の仕方は失業保険契約に盛り込まれている。未申告イコール『詐欺』ではないのである。……いきなり『詐欺』で逮捕されるというような事件ではないのである。ましてや2001年8月下旬、同志はアルバイト収入を申告しており、『詐欺』を意図して失業

保険申請をしたのではないことは明らかである。』（「崩壊」752号、753号）、『被害』認定なき『詐欺』事件』（同753号）と述べている。つまり「申告ミスだったことに放免してくれ」と哀願したのだ。

恐慌一戦争下、資本の首切り、合理化、賃下げで多くの労働者が「闘わなければ生きていけない」ことを実感している。こうしたスキをつき、あるいは労働運動解体攻撃として「詐欺」弾圧がかけられている。こういった労働者人民の声や闘いとは無関係であるからこそ、木元グループはひとことも触れられない。

そもそもその筈である。9・17に逮捕されたNこそ、99年「明大ゴスペル」弾圧のさなかに売り渡した相手のファシストと和解し、不屈の獄闘を貫く学生会中執正・副委員長を私的に「解任」し当局と奴隸協定を結んだ木元グループが、明大革命的学 生運動拠点のさらなる廃墟化のために2000年明治大学Ⅱ部に再入学させ、生協従業員となつた者である。そして、2002年木元グループの生協労働者全員の首切りに加担した生協学生理事なのである。

99年当局と「奴隸協定」を結びながら、学生部長長尾（当時）襲撃など、ボス交のためにどう喝をくりかえした木元グループは、明大当局の自治会費の代理徴収うちきり、自治会非公認化、さらに生協店舗閉鎖等々に何ら闘いえず、唯一の木元のボス交力も衰退していく。木元グループ理事会による生協労

労働者への解雇攻撃が強まる中、2001年7月の時点でNは首切り応諾の先陣を切つて辞職し、失業保険を受給していたのである。そして2002年9月木元グループは、当局とのボス交渉の果てに生協労働者全員の首切り——生協解散と引き換えに大金を自らの懐に入れて明大から遁走した。これを「国家権力、明治大学当局による拠点破壊攻撃と最後まで闘い抜いた結果としての明大生協解散」（同 753号等）とうそぶく。

本件逮捕は、自ら資本家感覺で200名をこえる明大生協労働者の生首を切り飛ばしたことをぬきに語り得ないし、語る資格もない。ましてや、実力争議の一環として闘われてきた明大生協解雇撤回裁判において、追いつめられた木元グループが「5・25よびかけ賛同人で市民救援会のC氏は『生協民事裁判』を即座に“権力への売渡し”と見ぬき『反・反運動』なるものの欺瞞性を弾劾した」（同 754号）などと「崩壊」紙上で事実無根のデマを煽動し、再度代理人弁護士への白色テロを宣言した責任は必ずとらせる。

03・10・8 福岡・10・18 広島・大阪・11・17 神奈川「詐欺」逮捕に関して——刑事ではなく民事で処理して！
と叫ぶ

03年10月から11月、木元グループは釜が崎の部屋に関して「住居として使用すると偽って賃貸借契約を結び、アジトとし

て使用している」（「崩壊」03・11・1 753号）とされ「詐欺」によって逮捕された。しかも、全面ゲロによつて逮捕は拡大している。

国家権力は、これまで非公然活動の解体のために文書罪を乱発し起訴してきた。住基法改悪——住基ネット稼動の下でこの攻撃を一举に拡大しようとしている。こんにちでは文書弾圧の新たな弾圧の手口として「詐欺罪」適用の攻撃に踏み込んできている。「契約時と使用方法が違う」とどとして「詐欺」「有印私文書偽造・同行使」で逮捕するというものである。

権力のこれらの攻撃性格には一切口をつぐみ、いわく、「大家が一体どんな『被害届』を出しているというのか。部屋に、少々の傷がついたぐらいのことなら、敷金で清算すればむことである。敷金はそのためにあるのではないのか。ブルジョア報道でも『個人の住居と偽つて賃貸借契約を結び、賃借権を不正に取得して財産上不法の利益を得た』としかなつていないのである。」（同 753号）「対象となつている部屋は実際に住居として使用されているし、名義人、保証人、同居人は実在している。同居人として届けていない者が同居しているからといつて、どこに『詐欺罪』を立件する材料があるというのだ」（同）（同 755号）といつて、機関紙上で“「詐欺罪」の材料はないのではないか”と権力に搖さぶりをかけたつもりであるが、つづいて『契約内容と違う』と大家がいうのであれば、民事の手続きをすれば済む話である。（同 755号）（同 7

54号) (同 755号) 「部屋に、少々の傷がついたぐらいの事なら、敷金で清算すればすむことである。」(同 754号) としつこく泣き言をたれる。つまり、民事で(金で)済ませてくれ、と哀願する。

ところが、起訴されるや大家の手紙なるものまで機関紙上で長々と披露し、「刑事も民事(損害賠償)も両方やるぞ」と権力に脅されれば『警察沙汰』にするならやつてみろ」「『刑事』と『民事』の順番が逆ではないのか。『損害賠償を求め』るならやってみろ。受けてたつ」(同 754号)と狼狽しまくる。交渉ごとでケリをつけ、相手がのらなければ意気がつてみせる、山田特有のせりふだ。

「やつてみろ、うけてたつ」とはどこかで聞いたせりふである。「倒すか倒されるかの明大決戦」「うけてたつ」「崩壊」と表明しつつ、「決戦を闘う」どころか当局とのボス交の果てに裏金をつかんで明大から遁走したのが木元グループだ。「うけてたつ」ことなど権力はじめ誰も信用していない。このことばは、ボス交のサインである。「9・17被害なき詐欺弾圧」といつてしまつたら、今回「被害届」を出され、次ぎに「被害届」に文句つけたら、損害賠償まで持ち出された。“泣きつ面に蜂”とはのことだ。

全面ゲロにより内部での売渡しが拡大し、11月17日この件で指名手配中だつた「00年6・27九大弾圧」での任意提出男・芳永を権力が回収に入るや、「半年以上も前の迫撃弾戦闘の捜索

を何で今頃、しかも早朝4時30分に開始する必然性がどこにあるというのか」(同 755号)「今回令状逮捕された1名は、『指名手配されていたのを知り』隠れていたわけではまったくなかつた」(同 755号)と哀訴する。機関紙上でもちかけ取り引きはすべて権力にねめ回されてうまくいかない。

これが「政治党派」をきどる木元グループにとって、機関紙で表明すべき本件「弾圧」に関する全主張なのである。「関西各地を追われたオウム(アレフ)は、やつとの思いで西成に潜り込んでいるのである。」(同 753号) (同 754号)と没階級的に反労働者的反人民的オウムに親近感を寄せる以外は。

03・10・15 「免状不実記載」逮捕に関して――途中から記事が途絶える?!

10月15日には、解放派への白色テロ襲撃の数々の公然指揮を担ってきた堀容(林の後釜の「救対責任者」)が、「運転免許証に虚偽の氏名・住所・本籍を申告し、免許証に不実を記載させた」(同 753号)として免状不実記載によつて逮捕された。『虚偽の氏名・本籍申告』に、一体どういう利害があるといふのだ」「2001年5月には沖縄で運転免許証の書き換えを行つてゐる。この時には沖縄に住民票も置いていた。その後、住民票のある東京の住所を申告するのは当然のことである。」

(同 753号)と、あいも変わらず事実関係の解釈による取り引きを権力にもちかけるが、苦し紛れにも氏名(結婚後旧姓を名乗つた)には触れられず、しかもこの記事は1回のみでひとりと止まつた。

機関紙上で臆面もなく権力に取り引きをもちかける木元グループの最後の切り札は解放派への白色テロである。
5同志虐殺報復の決意も固く、木元グループに壊滅的打撃を強制し、木元グループを必ずや解体する。

VII 檢察側応援団として解放派公判闘争破壊に登場

自らの公判は「公判闘争」として闘えない木元グループは、解放派の公判闘争破壊のために「傍聴」にもぐりこんできた。01・10・13久留米弾圧公判、01・5・22徳大弾圧公判、そして01・2・16相模原弾圧公判には、目線もうろたえながら山田に尻を叩かれた木元グループ員が、検察側応援団として反革命登場してきた。

でっちあげ「殺人予備」弾圧と対決する相模原弾圧公判をめぐつては、権力の反革命弾圧に小躍りする心情を隠そともせず、この弾圧を「防衛戦争の勝利」(「崩壊」712号等)といつてのけ、権力だのみをアケスケに開陳する。公判には、4同志の重刑嘆願のためにのみ登場し、横浜地裁は、「被害者」顔をした木元グループを手厚く迎え、解放派からの弾劾の嵐から防衛するために木元グループ専用のついたてをロビーに毎回設置

して出迎える。木元グループは当然の如くついたてに隠れ、開廷を待つのである。弁護人がついたての反対側から木元グループ小堺正博と私服刑事の密談を発見するや、今度は両方からついたてをたててやる熱心ぶりである。

傍聴席には木元グループを防衛するためのテープのしきりがはられ、抗争中を裁判官に印象づけるためにまさしく検察側応援団として登場しているのである。とりわけ、弁護側の徹底追及によつて権力の4同志襲撃のビデオが上映になるや、木元グループはにやにやしながら見入るという腐敗ぶりである。そして、解放派からの弾劾を恐れる木元グループの保護のために、特別法廷の特別出入り口(機動隊専用口で普段は閉鎖されている)まで開けてやつて木元グループを逃がすのである。しかし、木元グループは毎回被告同志の断固とした弾劾を浴び、

来るたびに消耗するのである。

徳大弾圧では、「建侵」でつちあげ逮捕の現場ビデオが、法廷で上映された際、検察応援団よろしく宮井誠は「なんだ退去勧告されているんじやないか」と言い放ち「逮捕はあたりまえ」と言つてのけた。この宮井こそ、権力だのみが沁みついているがゆえに、裁判所にタクシーでのりつけたものの、解放派の凄まじい弾劾の前に、芳永亨をいけにえに差し出して、自分

だけは反対側から逃げ去るという卑劣漢である。「自分が死ぬのは嫌だが、他人は自分のために死ぬものだ」という山田のブルジョア生死観を体現したのが宮井である。

久留米弾圧公判には、毎回傍聴席で寝入る鈴木をはじめ、木元グループを防衛するためのついたが法廷に設置され、「司法改革」攻撃の先鞭をきつた。

VIII 救援連絡センター事務局員を襲撃し開き直る

救援連絡センター事務局員を襲撃

2000年6月3日夜、駅のホームで救援連絡センター事務局員である菊池さんが木元グループAに襲撃され、肋骨骨折と顔面打撲などの負傷をおった。

Aは菊池さんが救援連絡センターの事務局員であることを承知の上であえて襲撃したものである。この行為は救援連絡センターの活動に対する敵対であり、反弾圧活動を破壊する行為として徹底して弾劾されなければならない。

菊池さんは、当日開催された反弾圧集会に参加しての帰路で

襲撃を開き直る木元グループ→全救交の破壊をねらつた
木元グループ

あつた。その集会は、救援連絡センターを支える弁護士を含む実行委員会が主催したものである。「許すな弾圧！ つぶせ治安法！ 6・3反弾圧集会実行委員会」は、「弾劾声明」を決定し発表した。

① 保安処分に反対する運動体である「『処遇困難専門病棟』新設阻止共闘会議」には、木元グループのメンバーが参加しており、会議の場で阻止共闘の事務局メンバーでもある菊池さんに対する襲撃が、「精神病者」の仲間から弾劾された。木元グループのメンバーは、襲撃の事実を認めた上で、はじめは「当然のことだ」と言い張っていたが、「精神病者」から強く弾劾されて結局は黙り込んでしまった。

② 2000年11月22日に開かれた「全国救援活動交流会（全救交）・準備会」には、木元グループの救援組織である「水無月社」を名乗つて、菊池さんを襲撃した当のAが参加しようとしました。しかもAを弾劾する菊池さんや他のメンバーに向けて、Aはカメラを向け顔写真を撮つたのである。これは明らかに會議そのものの破壊を意図した行為である。

この行為は準備会参加者から当然にも弾劾され、Aが撮つたカメラのフィルムはその場で感光され破棄された。準備会自体も流会となつた。準備会参加者からAの参加に対して強い非難の声があがり、再度の準備会までに検討してくるように「水無月社」に対して通告がなされた。

にもかかわらず木元グループは「水無月社」は、12月5日に再度開催された準備会にAを参加させた。結果として準備会そのものが成立せず、2000年全救交の開催そのものを破壊したものである。

その場の議論の中で、Aは、菊池さんにに対する襲撃は「当然のこととしたまでだ」「今後もやる」と言い放つた。顔写真を撮つた目的が新たなテロのための行為であることを、Aはみずから明らかにしたのである。

襲撃——新たなテロ宣言を許すな

Aの行為は到底許されるものではない。木元グループは、全救交そのものを破壊するためにAを送り込んできたのである。救援連絡センターの事務局員を襲撃した行為を開き直るのみならず、さらなるテロをおこなうことを表明する行為を絶対に許すことはできない。そして全救交破壊に常にAとともに奔走したのが、「救対責任者」・林茂美である。

IX 木元グループ「救対責任者」を、山田が実質的に「スパイ」だと表明 — 反弾圧・救援戦線に対する根底的敵対性 —

総スパイ集団である木元グループには、反弾圧・救援戦線にかかる資格は一切ない。その端的なあかしが、「救対責任者」をめぐる破壊性・敵対性である。

木元グループ「救対責任者」＝林茂美

二〇〇〇年秋から二〇〇一年末まで、木元グループの「救対」である「水無月社」を名乗って動いていた林茂美という分子がいる。

林は、一九九九年五・四～五グループの逃亡・組織破壊にあたつて、事前から組織破壊の意志一致をした上で木元グループに合流した。明大生協の經理を担当しつつ「明大生協パート労組」に所属し、闘う労働者の解雇・賃金不払いを執行しつつ、解雇撤回闘争への敵対をくり返してきた。

元々林は、逮捕のたびに権力への対決の脆弱性を指摘されていた。そんな林をあえて「救対責任者」として据えたのだ。林がやっていたことといえば、転向裁判・獄中「対策」のための「司法改革」推進派弁護士への泣き込み程度であり、唯一エネルギーを発揮していたのは反弾圧運動推進諸人士に対するどう喝電話であった。山田の基調に「忠実」に行動する林は、解放派と対峙した場合でも権力がそばにいれば強気になり、権力がないなれば真っ先に逃げ去るという、典型的な脆弱分子であった。

実質的に権力のスパイであると主張して林を切り飛ばした山田

林は二〇〇二年に入つて対外的な場に姿を見せなくなつた。そして木元グループは、同年の『崩壊』五月号に、「すべての労働者人民へ」なる不遜きわまる表題の雑文を掲載した「別掲」。

口述する山田の声も震えて混乱に満ち満ちているこの文章の中で、山田は林が「潜りこんできた」と明記し、実質的に権力のスパイであると自ら主張している。

しかし同時に「林はスパイだから除名した」とも書いていい。つまり、山田は権力に対して「林を確實に掌握してくれ、さもなければ抹殺してくれ、そして林にまつわる山田・宮井の一切の秘密を隠蔽してくれ」と哀願しているのである。「スパイ攻撃」の弹劾の一言も書いてないことは、「スパイ摘発はおこなわない」という権力に対する忠誠の誓いである。

山田は「スパイ」と見なしている分子を「救対責任者」に任用

この文章には、1996年当時の事態として、「大阪府警公安と男女関係を取り結んでいた」「逃亡を企てた」「しかし逃亡の企てを隠し、再び潜りこんできた」とある。1999年に党

軍破壊行動に踏み込む以前には、山田はこの二点を組織報告していない。そして別掲文書には、このいづれが「新たに発覚」したことのかは明らかにされていない。

つまり山田は、上記三点をいつ知ったのかを意識的にごまかしている。2002年に入つて本格的に追及し始めてから明らかになつたのであれば、山田はこんな言い方はしない。すなわち山田は、林がどういうレベルであれ実質的にスパイであると見なしながら、「救対責任者」として反弾圧・救援戦線に潜入させたのである。

総スパイ集団＝木元グループは反弾圧・救援戦線の敵

そのような分子を「救対責任者」にした目的は第一に、山田自身が実質的にスパイとみなしている分子を「救対責任者」に使うことによつて、権力にさらなる恭順を誓い、情報交換をより密に行なうためである。

第二に、反弾圧・救援戦線全体を、権力に対し筒抜けにしてしまい、そのことによつて権力から恩賞を得るためである。救援連絡センターの運営委員であつた三島（山本）浩司が公安調査庁のスパイであることが明らかになつた2001年の夏、林は木元グループの「救対責任者」だつた。そして木元グループは、三島・宮崎を弾劾するのではなく、公安調査庁から攻撃対象とされている戦闘的人士に対してデマキヤンペーンを集中した。林はまさにこうした木元グループを含んだ謀略的破

壊工作の一環として「救対責任者」を演じていたのである。

木元グループは反弾圧・救援戦線の敵である。木元グループを反弾圧・救援戦線から放逐しよう。

「**トルを万国**
うける。横
安保五十
王攻撃を粉
碎粉碎！」
「**有事**
「**沖縄人民**
小泉政府打
米軍事基地
レヒコール
る。権力の
て対決しつ
ある午後一
の勢力が放
ぬいた。
は憲法調
を行ない、
参加野次
など
臣どぶり

「**催する意図が示されている。戦前**
の徹底した暑民化支配とその帰結
として沖縄戦を強行し、さらに天
下

すべての労働者人民へ

林茂美（明大生協パート）段階で、解放派は、林をすべての所属組織から除名し、組織的に掌握したうえで、討論会を続けてきたが、林は、本年四月一日、組織把握から逃亡

公安・折元洋巳と男女関係を

した。

取り組び、折元に庇護されて解放派は、林の除名を公表解説派から逃亡することを企てたが、解放派が、折元が大阪府警公安であることを把むや否や、こうした企てを隠し、再び解放派に潜りこんできた。林を捜しだし、必ず決着をつけることを明らかにする。

救対責任者＝林茂美が実質「公安のスパイ」であったと自認した木元グループ機関紙『崩壊』2002・5・15号

声明

三里塚芝山連合空港反対同盟は、六七年十一月の日本共産党排除決定以来、支援共闘団体との間で「現地農民組織の創意と方針を尊重し如何なる行動においても反対同盟の同意のもとに闘う」ことを共闘原則として確認してきた。これは闘いの団結にひび割れを生み分散させるといった事態を防ぐための大原則である。

木元グループは、以下四点においてこの共闘原則に反し脱落した。のみならず、三里塚闘争に敵対しこれを破壊しようと/orしていると断ぜざるをえない。よつて反対同盟は木元グループの排除を声明する。

木元グループによる敵対・破壊行動は以下の通り。

- 一、反対同盟の承認のもとに建設し支援団体に管理を委ねている現地闘争拠点を襲撃した。
- 一、公聴会粉碎闘争において分裂行動をとった。
- 一、福日労の越年・越冬闘争集会への同盟員の参加を妨害した。
- 一、三・二六分裂集会を策動した。

三里塚闘争は現在、暫定滑走路粉碎の激しい闘争のさなかにある。政府権力は反対同盟を潰すために軒先工事を強行し切り崩し攻撃をかけている。他方、支援諸団体に対して組織潰しの弾圧を強めている。木元グループの所業が、この政府権力を利するものとしてあることは明白である。

以上、反対同盟は木元グループを三里塚闘争から排除することを表明するとともに、「空港絶対反対」「農地死守」のもとに団結を固め空港廃港へと前進することをあらためて決意するものである。

二〇〇〇年二月二十七日

三里塚芝山連合空港反対同盟

革命的共産主義者同盟
革命的労働者協会
革命的労働者同盟(戦旗派)
共産主義者同盟(蜂起派)
共産主義者同盟(蜂起派)

東京都杉並区下高井戸1-34-9

解放派弾圧対策部

2003・12・20

¥300